

飯塚市議会だより

年4回発行：飯塚市議会 〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号 ☎0948-22-0214 FAX0948-28-1251
 ホームページ：https://www.city.iizuka.lg.jp/shise/gikai/ メールアドレス：giji@city.iizuka.lg.jp

議案審議の概要



2月定例会（2/20～3/19）では、市長提出議案70件、請願5件、議員提出議案6件、合わせて81件を審議しました。

審議にあたり、人事議案を除く市長提出議案については、所管の常任委員会及び特別委員会に付託し、各委員会で鋭意審査を行いました。

審議した主な議案とその概要は、次のとおりです。

市長提出の議案

（可決したもの）

●飯塚市公告式条例の一部を改正する条例

条例等の公布の方法について、市のウェブサイトで行うこととし、書面の掲示は飯塚市役所の掲示場のみとするものです。

●飯塚市不当要求行為等対策条例

市に対する不当要求行為等に対し統一的な対応及び未然防止の体制を整備し、公正な職務執行を確保するため、必要となる事項を定めるものです。

◇令和7年7月1日から施行

●イイヅカコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の整備に関する条例

イイヅカコミュニティセンター大規模改修に伴い、関係条例を整備するものです。

【主な改正内容】

- ・中央公民館及び男女共同参画推進センターの使用料の改正
- ・市民交流プラザの移転に伴う位置の改正

吉原町6番1号↓飯塚14番67号

●飯塚市子ども審議会条例

各法令等に基づく子どもに関する計画等を一体のものとして策定し、市町村子ども計画に関する事項及び子ども施策に関する重要事項について集約して調査審議させるため、「飯塚市子ども審議会」を設置するものです。

●こども・若者プラザいづか条例

こども・若者支援の推進と青少年の健全育成を図り、支援機関相互の連携強化を目指した拠点施設「こども・若者プラザ」を設置するものです。



= 目次 =

- 議案審議の概要 1～2P
- 委員会レポート 3～5P
- 代表質問 6～7P
- 一般質問 8～11P
- 議会を傍聴しませんか? 11P
- 議案の議決結果 12P

6月定例会（予定）

日	月	火	水	木	金	土
6/1	2	3	4	5 議会運営委員会	6	7
8	9	10	11	12 本会議 (初日)	13	14
15	16	17 本会議 (一般質問)	18 本会議 (一般質問)	19 本会議 (一般質問)	20 本会議 (一般質問) (質疑・委員会付託)	21
22	23 常任委員会 (経済建設) (福祉文教)	24 常任委員会 (総務) (協働環境)	25 (予備日)	26 本会議 (最終日)	27	28

※日程は変更される可能性がありますので、最新の情報はホームページにてご確認ください。
 ※本会議・各委員会は10時開会の予定です。

議案審議の概要

●飯塚市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例

事業者に対して適正に事業を実施させることにより、災害発生の防止、市民の生命や財産の保護並びに生活環境の保全に寄与することを目的として、太陽光発電設備の適正な設置、維持管理、撤去等に関して必要な事項を定めるものです。

◇令和7年8月1日から施行

●飯塚市自転車駐車場条例の一部を改正する条例

管理体制の見直しにより吉原町自転車駐車場の利用時間を終日利用とするため、関係規定を整備するものです。

●契約の締結(相田公営住宅1棟目建設工事)

・契約の相手方 九特・神崎特定建設工事共同企業体

・契約金額 12億5300万3400円

●土地の処分(栗尾工業団地北側)

栗尾工業団地北側1万6079・13平方メートルを3億400万円で売却するものです。

・契約の相手方 株式会社 岡崎製作所

●土地の処分(平恒地区工場適地)

平恒地区工場適地1万7268・13平方メートルを1億1262万5千円で売却するものです。

・契約の相手方 松岡運送 有限会社

人事議案

(同意したもの)

●公平委員会委員の選任に同意

尾上 智子 氏

●教育委員会委員の任命に同意

安永 卓生 氏

●農業委員会委員の任命に同意

大庭 義則 氏・淀川 貴浩 氏

奥野 智明 氏・深町 守史 氏

田中 一平 氏・畠中秀次郎 氏

藤井 光生 氏・江藤 義弘 氏

谷 義昭 氏・田代 武巳 氏

高木 俊巳 氏・谷口 一峰 氏

吉原 文明 氏・新開 剛 氏

畠中五恵子 氏・嶋田百合子 氏

岡松美由紀 氏・岡松千恵子 氏

橋本 周 氏

●人権擁護委員の推薦に同意

岩永 昌子 氏・小鶴 寿子 氏

●副市長の選任に同意

久世 賢治 氏

請願

(採択したもの)

●市民と議員の定期的な意見交換会を求める請願

(不採択したもの)

●筑穂人権啓発センターの存続と充実に関する請願

●コミュニティセンター大規模改修(空調設備・

その1)工事の入札に係る調査のために百条委員

会の設置を求める請願

●15年間分の財政見直しについての請願

●新たなごみ処理施設の建設についての請願

※結果については、請願者へ通知を行っています。

議員提出の議案

条例

(可決したもの)

●飯塚市議会の個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例

(議決不要としたもの)

●飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例

市長提出議案の「飯塚市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」が原案可決されたことにより、対案関係にある本議案は議決不要となりました。

意見書

(可決したもの)

●公立小中学校における学校給食の無償化を求める意見書

●性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書

●選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

●高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げ中止を求める意見書

※これら4件の意見書は、各関係大臣、関係機関等に送付しました。



委員会レポート

総務



2月5日に行われた委員会では、特別付託事件である「入札制度について」及び「情報公開について」を審査しました。

「入札制度について」の審査では、予定価格はどのように設定しているのかという質疑に対し、取引の実例価格や需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めることとしており、具体的には、入札に参加する指名業者からの参考見積りの徴取や他の自治体の入札状況の調査など、様々な調査を行った上で決定しているという答弁がありました。

審査の後、今後も市内業者の育成を図るとともに、品質、競争性、公平性を確保しながら、適正な制度を維持していくことを要望し、調査終了となりました。

「情報公開について」の審査では、請求者の利便性や情報公開に対応する職員の労力等を考えると、メール等を利用した情報公開に対応すべきではないかという質疑に対し、「一部例外のためには市民ニーズを阻害するような考えはないため、大量請求への対応策を鋭

意研究し、できるだけ速やかにメール等を利用した情報公開に対応できるよう事務を進める。また、情報公開請求する必要があるよう、広く一般的な情報公開の強化についても併せて検討していくという答弁がありました。

審査の後、市民のニーズを把握し、積極的に市民が求める情報の公開に努めるとともに、情報の電子化を推進し、情報公開請求に対する情報の公開をメールで実施するなど、請求者が来庁しなくても公開できるような手法について検討していくことを要望し、調査終了となりました。

定例会中の3月10日に行われた委員会では、議案14件及び請願1件を審査し、議案13件を原案可決、1件を承認、請願1件を不採択としました。

「請願第11号 15年間分の財政見通しについての請願」の審査では、現在公表している財政見通しにおいて、一般廃棄物処理施設建設事業に関する負担金はどのような形で反映されているのかという質疑に対し、普通建設事業費の特別事業分の中に、事業費の負担割合を約72%として令和7年度から11年度までの工事費用を算出し、組み込んでいくという答弁がありました。

福祉文教



2月6日に行われた委員会では、特別付託事件である「図書館について」及び「虐待の予防事業について」を審査しました。

「図書館について」の審査では、こども図書館整備事業の財源については、国・県の補助金や有利な起債を調査検討しているが見つかっていないという答弁が、これまでの審査の中であったが、どのような状況なのかという質疑に対し、現在も財源に係る有力な情報が見つかっていないため、本事業の見通しが立っておらず、来年度以降の予算化も難しい状況であるという答弁がありました。

審査の後、こども図書館については財政状況に見合う予算やタイミングを考慮し、様々な方向性を含めて検討することを要望し、調査終了としました。

「虐待の予防事業について」の審査では、こども食堂は、虐待予防の一環という意義も含め、どのように位置づけているのかという質疑に対し、こども食堂は、こどもの居場所づくりとして、こどもが一人でも、無料、もしくは低額で行ける食堂であり、食事の提供、孤食の解消、学習支援、地域の交流

の場等の役割を果たしており、虐待予防もその役割のひとつであると考えているという答弁がありました。

審査の後、虐待の予防のため、対象者に寄り添い、孤立させないような支援を実施すること。

対象者ごとの特性を知るために研修会等を開催すること。

対象者自身が人権を尊重する思いを持ち、また、その思いを伝えられるように啓発を実施すること。

以上について要望し、調査終了となりました。

定例会中の3月5日に行われた委員会では、議案7件を審査し、いずれも原案可決としました。

「議案第29号 こども・若者プラザいづか条例」の審査では、市民交流プラザの跡施設に設置される「こども・若者プラザいづか」ではどのような事業を行うのかという質疑に対し、少年相談センターの機能を移転し、こども家庭センターに常駐しているヤングケアラー支援員の機能等も移転する。現在、市民交流プラザに入居している県の支援機関である福岡県若者就職支援センターの就業支援関係の事業等との連携や、交流スペースを活用した若者の居場所づくり等の事業を行いたいという答弁がありました。



委員会レポート

協働環境



1月27日に行われた委員会では、特別付託事件である「自然環境保全対策について」を審査しました。

太陽光発電設備の設置に関する事業計画の届出を担当課が受理した後、議会や委員会では協議の場を設けることはできないのかという質疑に対し、議員が事業の内容を閲覧する機会や、説明会などに出席し意見を述べる場面はあるため、そのような場は設けていない。また、今回の条例では、最終的に事業者と地元の方とで、協定を締結するため十分に協議が行われるものと考えているという答弁がありました。

審査の後、本市の自然環境保全対策をしっかりと行い、市民が安心安全な生活を送れるような取組を行うよう要望し、調査終了としました。

定例会中の3月10日に行われた委員会では、議案4件及び議員提出議案1件並びに請願2件を審査し、議案3件を原案可決、1件を承認、議員提出議案は議決不要、請願2件を不採択としました。

「議案第4号 令和7年度飯塚市国民健康保険特別会計予算」の審査では、国民健康保険給付費等準備基

金の残高は幾らになつていくのかという質疑に対し、令和6年度末の見込みは7億3042万6千円で、7年度については、取崩しを行い、また運用の積立てと利子の積立てが610万4千円あるため6億3164万1千円となっているという答弁がありました。

「議案第32号 飯塚市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」の審査では、第2条に規定する周辺関係者には、居住していない地権者や不動産所有者、法人や事業者が含まれるのかという質疑に対し、周辺関係者は、居住する者と規定しているが、例えば、説明会への出席や協定の締結を行う場合は、居住の有無に関わらず対象となるものと考えており、周辺関係者から除外するというようなことは考えていないという答弁がありました。

次に、協定の締結に関して、対象が周辺関係者という定義で考えた場合、居住する住民全員と結ぶことになるのではないのかという質疑に対し、協定を結ぶ対象は、協定を結びたいと思われの方であり、全員と結ぶことを義務づけているものではないという答弁がありました。

経済建設



1月29日に行われた委員会では、特別付託事件である「産業振興について」を審査しました。

企業誘致の取組について、株式会社岡崎製作所の新工場と株式会社さかえ屋のアイス工場については、どのくらい固定資産税収入を見込んでいるのかという質疑に対し、岡崎製作所については年間約3千万円、さかえ屋のアイス工場については年間約8800万円を見込んでいるという答弁がありました。

審査の後、半導体関連企業など、採用力の高い企業を誘致することで、雇用の創出と税収の確保、地域経済の活性化を目指すとともに、物価高騰等、多くの課題を抱える市内中小企業を支援し、さらにスピード感を持って産業振興施策に取り組んでいくことを要望し、本件については調査終了としました。

定例会中の3月5日に行われた委員会では、議案20件を審査し、19件を原案可決、1件を承認としました。

「議案第9号 令和7年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計予算」の審査では、青果棟シートシャッターは

どのくらいの期間で交換しなければならぬのかという質疑に対し、約4年で交換時期が来ると見込んでいるという答弁がありました。

「議案第11号 令和7年度飯塚市工業用地造成事業特別会計予算」の審査では、飯塚あかね工業団地の造成の進捗状況はどのようになっているのかという質疑に対し、基本設計業務を令和7年度までに、実施設計を令和8年度までに行う予定としている。また、供用開始は令和10年度を予定しているという答弁がありました。

「議案第13号 令和7年度飯塚市水道事業会計予算」の審査では、老朽管の布設替え工事はどのくらいの進捗状況なのかという質疑に対し、今年度の進捗率は総管路延長の0・6%で、耐震化を含む更新が完了している部分は総管路延長の26・1%であるという答弁がありました。

次に、令和7年度の新規事業として、人工衛星を用いた漏水調査委託があるが、従来の方法と比べ、発見数はどのくらい上昇するのか、また、どのくらいコスト削減になるのかという質疑に対し、発見数は60件増を見込んでおり、コストは3年間で約400万円の削減を見込んでいるという答弁がありました。



委員会レポート

議会運営



定例会中の3月3日に行われた委員会では、「請願第8号 市民と議員の定期的な意見交換会を求める請願」の審査をしました。

紹介議員に対する質疑では、請願の趣旨に「定期的な意見交換会の開催」とあるが、開催方法等については、どのように考えているのかという質疑に対し、開催頻度や場所、内容や進め方については何も決まっていなかったため、今後、議会においてしっかりと協議して決定する必要があるという答弁がありました。

次に、本請願と並行して審査してきた議会基本条例の制定の必要性については、最終的に結論には至っていないが、同条例が制定されなまま意見交換会等の実施が可能であると考えているのかという質疑に対し、議会基本条例がなくとも意見交換会や議会報告会を実施している議会もあり、必ずしも議会基本条例を制定したうえで実施する必要はないと考えているという答弁がありました。

以上のような審査の後、採決を行った結果、賛成多数で採択すべきものとなりました。

次に、3月6日に行われた委員会では、「請願第10号 コミュニティセンター大規模改修（空調設備・その1）工事の入札に係る調査のために百条委員会の設置を求める請願」の審査をしました。

紹介議員に対する質疑では、第三者から談合情報が届き、契約課は飯塚警察署及び公正取引委員会に通報したが、その対応を待たずに談合はなかったと判断し、入札誓約書を提出させたことについては、市の業務怠慢であったのではないかと質疑に対し、飯塚警察署及び公正取引委員会の調査結果は承知していないが、その対応を待たずに事務を進めたことは、事務的なミスか、何らかの疑念が持たれるのではないかと答弁がありました。

以上のような審査の後、情報提供者は百条委員会であれば証言する意思を示しており、百条委員会以外で事態を究明していくことは不可能であることから賛成であるという意見や、百条委員会は非常に責任の重い委員会であり、まずは所管事務調査や地方自治法第98条に基づく検査を行うべきであることから反対であるという意見が出され、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものとなりました。

予算特別委員会



令和7年度一般会計予算を審査するため、委員11名による特別委員会（委員長 奥山亮一、副委員長 赤尾嘉則）を設置し、3月12日から14日の3日間審査を行いました。

その質疑応答の主なものは、次のとおりです。

○手話言語啓発事業費について

【議員】手話通訳者を増やす方策をどのように考えているのか。

【課長】手話で会話することが社会で日常的な光景となることを目指しており、飯塚市手話奉仕員養成講座の受講を促し、2級手話検定や福岡県認定手話通訳者取得をサポートし、支援団体である飯塚市手話の会、当事者団体である飯塚市聴覚障害者協会と協力して、手話通訳者を増やす体制を整えていきたい。

○ファミリーサポートセンター事業について

【議員】同事業には基本事業型と病児・緊急対応型があるが、どのような課題があるのか。

【課長】基本事業型は、こどもの発熱時や保護者の仕事等により、急な預かりや送迎が必要になった場合の要望に応

えられないことが課題であったが、病児・緊急対応型はこのようなケースに対応ができるようになってきている。しかし、援助を行う「まかせて会員」が少なく、今後、会員の確保が課題である。

○新生児聴覚検査事業について

【議員】どのような事業なのか。

【課長】本市に在住の新生児を対象とし、各医療機関等で実施されている新生児聴覚検査の費用を助成するもので、生まれつき聞こえにくさがあっても、早期に発見し、早い段階で適切な療育等の支援を受けることで、言葉の習得の遅れ等を最小限に抑えることが期待できる。

○飯塚駅周辺地区整備事業について

【議員】今後どのように整備を進めるのか。

【課長】本事業は令和4年度から8年度までの5か年で事業を進めており、令和8年度には、現在着手している駅前広場整備事業、駅舎・東西自由通路新設事業、菰田西公園整備事業、飯塚駅の南側に位置する城ヶ崎踏切改良事業等の完了を目指している。令和7年度以降も着手事業を継続して実施する。

以上のような審査の結果、賛成多数で原案可決としました。



代表質問（令和7年2月定例会）

2025年度の施政方針について



立憲民主党
田中 武春

人権問題市民意識調査について

【田中】現在の集約状況はどうか。

【部長】無作為抽出した3千人に調査票を送付し、現在、集計結果の分析と考察を行い、報告書の作成に取り組んでいる。

【田中】調査結果をどのように生かしていくのか。

【部長】7月実施の同和問題啓発強調月間の取組や、10月開催の部落解放研究会、各地域での講演会などの事業実施に活用していきたい。

行財政改革について

【田中】どのように取り組むのか。

【部長】外部の有識者を活用した事務事業評価に基づき、廃止、縮小、統合、一時凍結などの事務事業の見直しを行い、人件費や直接事業費の削減に取り組む。

企業誘致について

【田中】現状はどうなっているのか。

【部長】飯塚オートレース第5駐車場跡地を栗尾工業団地として、令和7年度に開設予定としている。また、民間所有地については、昨年6月に日鉄鉱業株式会社の所有地を企業立地用地として取得し、工業団地として整備するための基本設計業務を実施中であり、関連する経費を当初予

算において要求している。

下水道事業について

【田中】本市は、どのような経過で、下水道管等の緊急点検を行ったのか。

【次長】埼玉県八潮市で起きた下水道管の破損が原因とみられる大規模な道路陥没を受け、国から大口径の下水道管を対象に緊急点検を行うよう指示があった。本市では、定期的

に点検を行っており、今回対象の大口径の下水道管はないが、市民により安心していただくため、自主的に点検を行うことを決め、令和7年2月6日から緊急点検を実施している。点検の結果については、市のホームページに掲載するよう考えている。

新たなごみ処理施設について

【田中】どのように考えているのか。

【部長】本市のクリーンセンターは平成10年に稼働を開始して約26年が経過している状況で、このまま延命化の措置も行わず長期間稼働を続ければ設備の故障等により、ごみ処理が行えなくなることも懸念される。令和12年度の新たなごみ処理施設の開設に向け一部事務組合や関係市町と連携し、事業を推進していく。

ごみ処理施設は「迷惑施設」と広く認識されているが、住民生活には欠かすことのできない「貢献施設」の整備事業であると考え、老朽化している現施設の故障等により、ごみの停滞を招き、住民生活に影響を及ぼすことがないように事業を進めることを要望する。

令和7年度施政方針について



飯塚みらい会
石川 華子

男女共同参画の推進について

【石川】令和6年4月に施行された女性支援新法では、市は、困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画を定めるように示されているが、どのように対応するのか。

【部長】令和8年度に策定予定の次期飯塚市男女共同参画プランの中で、男女共同参画計画、女性活躍推進計画、DV対策基本計画と併せて一体的に取り組む予定である。

【石川】無意識のジェンダーギャップや男女間賃金格差等の課題を把握・分析し、策定予定の男女共同参画プランに反映させ、効果的な施策を打ち出すよう要望する。

第2子以降の保育料無償化について

【石川】無償化についてはどのような内容になっているのか。

【部長】令和6年4月から事業を開始し、生計を同一にしていることのうち、第2子以降の3歳未満児の保育料を完全に無償化している。

【石川】無償化の対象外となるのは、どのような場合なのか。

【部長】幼稚園等で実施しているプレ通園等、保育の必要性の事由に該当しない場合は対象外である。実績等

から効果の検証を行い、対象者について調査研究する。

不登校児童生徒支援の充実について

【石川】不登校児童生徒の支援については今後どのように取り組むのか。

【部長】学校復帰のみを目的とするのではなく、個々の状況に応じた適切な居場所や学びの場の確保ができる取組を強化し、スクールカウンセラー等による早期支援・相談体制の強化等にも取り組む。

【石川】様々な取組があることは理解するが、当事者に取組を届けることが重要である。児童生徒、保護者、地域住民に周知しているようだが、まだまだ足りないと感じる。

こどもたちの学びの機会の選択肢を増やすこと、安心して学べる環境づくりに取り組むことを要望する。

厳しい財政状況の打開について

【石川】市の財政見通しを毎年策定し、公表することはできないのか。

【部長】財政状況の傾向を確認するという観点から、2、3年程度での公表を基本としている。

今後の安定的な財政運営のため、財源確保の施策を推し進めることが必要だと考えるが、いかがか。

【部長】収支のバランスが取れた健全な行政経営を推進しなければ、令和8年度以降の予算編成が困難であると認識している。既存の事務事業の廃止・縮小・統合等の見直し、公共施設の跡地等の売却を進める。



令和7年度 施政方針について



公明党
田中 裕二

まちづくりの4つの柱について

【田中】施政方針にあるまちづくりの4つの柱における主な事業とはどのようなものか。

【市長】1つ目の「未来を担う子どもを育む教育のまち」では第2子以降の保育料無償化、外国語教育推進事業、学校給食費の保護者負担の軽減に取り組み。2つ目の「高齢者が安心して暮らせる福祉のまち」では健康、フレイル予防や高齢者筋力アップ教室などの介護予防事業、認知症総合支援事業、高齢者予防接種事業の拡充に取り組み。3つ目の「地元で働く場所がある活力あるまち」では本市の魅力や様々な地域資源等を市内外に発信するシティプロモーション事業、住宅取得移住奨励事業、企業立地促進補助事業に取り組み。4つ目の「文化やスポーツが盛んな健康なまち」では、飯塚新人音楽コンクール運営事業、全国大会等出場報奨事業、飯塚国際車いすテニス大会支援事業に取り組み。

【田中】施政方針に、本市の潜在力を引き出し住みつけたいまちの実現に努めるとあるが、市長の考える本市の潜在力について

市の潜在力とは何か。

【市長】主なものとして、1つ目は、福岡市などの都市部より格段に居住費が安く、コストパフォーマンスに優れている点。2つ目は、地域経済政策の推進において、本市が県の中央に位置し、福岡市都市圏や北九州市都市圏との交通アクセスに恵まれ、研究開発機関等が集積しており、九州工業大学情報工学部、近畿大学産業理工学部、近畿大学九州短期大学という3つの大学が立地している点が本市の潜在力と考える。

【田中】潜在力をどのように引き出すのか。

【市長】1つ目の都市部より格段に居住費が安く、コストパフォーマンスに優れている点においては、買い物や交通などの利便性を向上させ、教育・子育て支援、医療の充実などの付加価値を加えることで、住む場所として選ばれることにつなげたい。2つ目の地域経済政策の推進においては、都市圏との交通アクセスの利便性を生かし、工業団地の整備等を行うことで企業誘致や産業振興につなげたい。また、3つの大学の存在により政策の推進やイノベーションを持続するための資源やリソースの入手が可能となるため、積極的に活用し、IT関連のベンチャー企業の育成や産学官の連携による地域課題の解決など、まちづくりの推進につなげたい。

令和7年度 施政方針について



いつか会
赤尾 嘉則

生活応援クーポン発行事業について

【赤尾】本事業がもたらした消費喚起による経済効果はどの程度か。

【部長】約1億5千万から1億8千万の経済効果があったと推測する。

【赤尾】令和6年度、市の審議会における女性登用率、女性人材バンクの登録者数は増加しているのか。

【部長】登用率は1.5%上昇、登録者数は41人から45人に増加している。

【赤尾】地区まちづくり協議会を指定管理とする理由は何か。

【部長】自治会などの団体の支援調整を行う業務があり、同協議会は実際にまちづくりの活動を行い、地域のことを熟知しているためである。

【赤尾】まちづくり協議会の法人化を推進する目的は何か。

【部長】組織の法的な位置づけが明確になり、事業の持続性や信用性が向上する。また、代表者個人に責任が集中するリスクも解消される。

【赤尾】どのように取り組むのか。

【部長】事務事業の見直しや業務の無駄を徹底して排除し、歳出の削減

【赤尾】介護保険事業の基盤整備をどのように進めていくのか。

【部長】地域交流拠点を併設した高齢者グループホームを整備していく。障がい者福祉について

【赤尾】重層的支援体制整備事業の推進は、どのような効果があるのか。

を図る。また、歳入確保のため、受益者負担や補助金の見直しを行う。高齢者が安心して暮らせるまちづくりについて

【赤尾】重層的支援体制整備事業の推進は、どのような効果があるのか。

【部長】部署や相談機関の属性を問わず相談受付が可能となり、情報を共有し、多機関による支援が行える。戦略的な観光施策について

【赤尾】DMOの設立により期待できる効果は何か。

【部長】様々なデータを収集・分析し、科学的アプローチを行うことで、観光誘客が戦略的に推進される。確かな学力を育む教育の推進について

【赤尾】学力向上推進プランの概要はどのようなものか。

【部長】日常的な授業改善、基礎・基本の徹底・推進、人材育成、学力検証改善サイクルの機能化の4つの視点でのプランを実施し、確かな学力の育成につなげる取組である。

令和7年度の当初予算編成について

【赤尾】厳しい財政状況を踏まえ、どのように予算編成を行ったのか。

【市長】本市の価値をさらに高め、魅力ある元気な飯塚市を目指すために、職員一人一人の知恵と改革への意欲をもって予算編成に取り組んだ。





吉松 信之

エリアワゴンの停留所廃止／筑穂交流センターの今後について

【吉松】令和7年度からエリアワゴンの停留所118か所を廃止とした理由は何か。
【部長】廃止検討基準を1日平均乗降者数0.1人未満とし、地域公共交通協議会で決定した。
【吉松】筑穂地区は停留所間が広い...
【部長】総合的に鑑み、現状での実施は難しい。
【吉松】筑穂地区の予約乗合タクシー事業の財源は何か。
【部長】過疎債が100%充当されている。
【吉松】過疎債の目的を考慮し、筑穂地区の利便性の向上を図るべきである...
【吉松】筑穂交流センターの大ホールの空調設備は故障したままで、エレベーターはなく、ト

イレも老朽化している。今後の在り方はどうなっているのか。
【部長】筑穂ふれあい交流センターとの並行稼働後、統合することについて自治会長会等と協議を進めたい。
【吉松】令和6年度の額田交流センター整備事業の財源は何か。
【部長】予算額は3億4797万9千円で、そのうち過疎債が3億4280万円である。
【吉松】筑穂交流センター大ホールでは300人以上の集会が行われており、代替の筑穂支所5階では対応できない。穂波・額田地区には300人収容できる施設があるが、そのことをどう考えるか。
【部長】関係各課と整備方針を決定したい。
【吉松】筑穂交流センターの在り方については、住民等に正式な説明をしていない。300人規模の施設は不可欠であり、指定緊急避難所も必要だ。過疎債の活用も期待できる。総合的な整備方針の決定を市長に要望する。

マイナンバーカード事業について／ドッグランの整備について

マイナンバーカード事業について
【奥山】マイナンバーカードによる図書貸出しサービスはどうなっているのか。
【部長】令和5年5月よりサービスを開始し、法改正により令和6年5月から現在のシステムや機器ではサービスが利用できなくなった。周知が十分ではなく、今後、周知を徹底する。
【奥山】代替サービスは検討しているのか。
【部長】スマートフォン上に利用者番号が認識できるバーコードを表示することで図書貸出しができるサービスを導入する予定である。
【奥山】早期に導入することを要望する。
また、マイナンバーカードで利用できる行政サービスを増やし、市民の利便性の向上につなげてほしい。



奥山 亮一

ドッグランのさらなる充実及び設置について
【奥山】新たなドッグランの整備について、要望はあるのか。
【部長】市民公園の再整備に係る住民ワークショップにおいて、旧弓道場跡地をドッグランとして整備してほしい、災害時に指定避難所である総合体育館でのペット同伴の避難者の受入れが見込めるといった意見があった。今後、旧弓道場跡地の利活用の方角性について協議を行う。
【奥山】有安緑地公園内のドッグランには県外からの利用者も来ており、人とペットの健康増進につながるだけでなく、経済効果も大きいと考える。市はどのような見解なのか。
【部長】本市はワンヘルス推進を宣言しており、人と動物の共生社会づくり、健康づくりを実現すること、長期的な地域の発展につながるものと認識している。その他「商店街の活性化について」質問した。

本市の職員のワーク・ライフ・バランス／労働環境の整備

本市の職員のワーク・ライフ・バランス
【金子】高齢化が進み、介護の必要な方が増加し、仕事をしながら家族の介護に従事するビジネスケアラーが増加している。本市の職員の介護に関する意識の醸成と制度の利活用促進について、どのように取り組んでいるのか。
【部長】独自に作成したワーク・ライフ・バランス両立支援ハンドブックを周知・活用している。育児休暇については、出産ヒアリングシートを活用する仕組みが構築できており、それを参考に、介護休暇についても同様の仕組みづくりを研究していきたい。
労働環境の整備
【金子】本市の労働問題について、どのように認識しているのか。
【部長】各事業所にお



金子 加代

けるハラスメント、多種多様な働き方への対応、就職氷河期世代の就職問題等と認識している。本市全体の現状を把握するため、今後も就労支援機関との意見交換会を実施していきたい。
【金子】今後も意見交換をし、現状把握とデータ分析を要望する。労働環境がよい企業を表彰し、紹介する事業を実施してはどうか。
【部長】表彰や広報については、企業のイメージアップや人手不足解消につながるため、商工会議所や商工会と協議をしていきたい。
【金子】本市の課長相当職以上の職員と110の企業の方がイクボス宣言をしている。市長はどのように考えているのか。
【市長】育児環境だけではなく、介護等についての取組も進めたい。その他、第3次飯塚市環境基本計画について、生ごみ処理機の助成金や環境団体のデータ化などの質問をした。



企業誘致と「工場立地法」緑地等の緩和について



藤堂 彰

【藤堂】本市における企業誘致の位置づけはどのようになっているのか。

【部長】企業誘致は市民の雇用の場の創出、特に若者の地元定着に即効性があり、また雇用を通じた市民の所得向上に寄与するもので、特に工場の誘致においては、固定資産税をはじめとする税収の確保においても効果的な事業である。また、働く場を確保するという点で転出抑制を含めた定住促進策にもつながり、地域経済への波及効果も大きく、積極的な誘致活動を進めている。

厳しい状況がある。緑地面積率等の規制緩和について検討したのか。

【部長】緑地面積率等の規制緩和は、工場の拡張や増設において効果がある。今後、工場立地法の求める「周辺環境との調和に企業が積極的に貢献する」という趣旨を踏まえ、調査研究していく。

【藤堂】工場立地法は52年前に制定した法律であり、当時より確実に技術は進化し、設備の機能性・安全性は高まっている。緑地面積率等の規制を緩和することで、企業誘致の推進や工場の新増設などの設備投資にもつながり、固定資産税収や雇用の増加、転出抑制にもつながることが考えられる。また地元企業の売上げにも貢献できると考える。緑地面積率等の規制緩和について、検討を要望する。その他、窓口サービスの在り方、子ども医療費助成拡大について質問しています。

公共事業の入札ルールについて



藤間 隆太

【藤間】昨年末、入札参加企業2者がともに予定価格の100%で入札した事例があった。このことは、制度上、起こり得ることではあるが、談合の可能性のみではなく、価格設定の妥当性についても、疑問を生じてしまう状況である。より競争性を高めるためにも、応札者を増やすような入札制度の見直しをすべきではないか。

【部長】現状認識としては、応札者数が少ないという状況について、批判や指摘をいただいております。課題があるところを受け止めています。応札見込者が2者になるなど、業者数が少ないことが想定される場合には、第2希望業者を活用するなどの対応や、先進市の事例を参考に研究し、応札者が増えるよう対応策を講じた

いと考えている。【藤間】行政として課題を受け止めた上で、対応策を策定するという約束をいただいたと理解した。感謝申し上げます。

公共事業により本市の事業者の経営が安定するというメリットは理解する。私も自由に競争に全て移行すべきだと思っていない。しかし、発注には飯塚市民の皆様から預かった大切な税金が充てられるため、適切な価格で発注することが大事である。飯塚市民の一般的な感覚としては、地元企業も大事だが、少しでも適切な価格で発注すべきというものである。市民感覚に合わせ入札制度を変えていくべきであると考えている。いかがか。

防犯対策について



光根 正宣

【光根】飯塚市内で、詐欺や窃盗などの刑法に抵触する犯罪はどのくらい発生しているのか。

【部長】発生件数は、令和3年が724件、令和4年が671件、令和5年が912件、令和6年が暫定値ではあるが852件である。

【光根】SNS等を利用した詐欺犯罪の状況はどうなっているのか。

【部長】飯塚警察署管内では、SNS型投資詐欺が7件、SNS型ロマンス詐欺が7件の計14件で、被害額は1億円を超えている。

【光根】市民への情報発信はどのように行っているのか。

【部長】飯塚警察署より周知等の要請があり、緊急を要する場合には、防災無線を使用して注意喚起を行っている。また、市が発信している

LINE等においても状況提供をしている。

【光根】市は、防犯カメラの効果をどのように認識しているのか。

【部長】犯罪の特定や犯罪を起させないという抑止力として、あるいは行方不明者の捜索など、いろいろな場面で、効果を発揮していることは認識している。

【光根】市の管理する防犯カメラを増設する計画はあるのか。

【部長】防犯カメラは、施設管理上必要なものや、警察からの要望により設置しており、増設する具体的な計画等はない。

【光根】設置されていない施設が、まだ多数あるように思う。設置していない公共施設を所管している部署において、設置を検討するよう要望する。市民が防犯カメラを

設置する場合の補助制度は検討できないのか。【部長】現在、本市に補助制度はないが、有効な防犯対策について、慎重に検討していく。



国の交付金と定住への公共施設整備について



道祖 満

【道祖】本市は平成29年に飯塚市立地適正化計画を策定しているが、どのような計画なのか。【部長】公共施設・医療・福祉・商業施設などの生活サービス機能や居住機能を集約・誘導し、生活エリアを徒歩や公共交通機関で移動できるコンパクトなまちづくりを促進する計画である。

が、どのように連携を図っているのか。【部長】事業の計画立案に際し、また変更等があれば関係部署間で連携を図っている。【道祖】飯塚第中学校区のJ.R飯塚駅、J.R新飯塚駅周辺では民間活力による住宅建設等で人口増加が予想されるが、生徒の受け入れ態勢は十分なのか。【部長】同校区内の小学校在籍児童数から推計したクラス数は、令和9年度をピークに横ばいとなり、令和13年度以降は減少すると予想しており、空き教室による対応を検討しているが、住宅建設等の都市開発に伴う人口増加は含んでいないため、現在の見込みを超え児童生徒数が増加する場合には、プレハブ校舎等の時代替施設による対応の再検討も視野に適切に対応していく。【道祖】学校施設の大規模改修から約20年が経過し、人口の増加も予想される。将来を見据えた取組を検討してほしい。

議案審議の概要

委員会レポート

代表質問

一般質問

議案の議決結果

大将陣公園横の産廃焼却施設計画反対・市長はすぐ申し入れよ



川上 直喜

【川上】市議会が全会一致で議決した中止を求める決議を市長は読んでいるか。【市長】懸念事項等が記載されていた。【川上】自治会連合会穂波支部の市長宛て要望書の内容を尋ねる。【部長】許可権者である福岡県に強く建設反対の意見を述べるよう要望するものだ。【川上】市長はどう対応したか。【部長】随時県に確認を行っている。【川上】感染性医療廃棄物処理について、宮城県で不正行為が表面化した。その後の状況を確認しているか。【部長】医療関係者などに処分を求めている状況とのことだ。【川上】今回の事業者にはいつ申し入れるか。【部長】今のところは考えていない。

【川上】医療機関へはどうか。【部長】現在のところ考えていない。【川上】県にはどうか。【部長】関係市町村として意見照会が行われる際に申し入れる。【川上】後手に回っているのではないか。【市長】意見照会があれば意見を述べる。【川上】事業者、医療機関、県に市から申入れできない理由は何か。【部長】意見を述べる場というのがあるので。【議長】聞かれているのは、積極的にやらない理由は何かだ。【部長】まだ事業者から県に環境調査書が提出されていないので、意見を言う場はない。【川上】市は「ゆゆしき」ものだ。桂川町と連携を図り後手に回らないとの立場ではないのか。【市長】住民と力を合わせるが、市長も頑張らないか。【市長】今の段階では私どもの権限として、様々なところに何か、情報共有をするという立場にはない。

総合評価落札方式による入札について



永末 雄大

【永末】どのような入札方式なのか。【部長】価格以外の要素を含めて総合的な評価により落札者を決定する方式である。【永末】この方式による入札の実施状況はどうなっているか。【部長】平成30年度から現在までに8件の建築工事業の入札案件で実施している。【永末】業者決定までにどのくらいの期間を要するのか。【部長】およそ4か月の期間を要する。通常の入札に要する期間は約3、4週間である。【永末】通常より4〜5倍の期間を要しており、これは行財政改革の趣旨にもそぐわない。入札事務において、業者選考委員会と総合評価技術委員会という2つの委員会が出てくるが、それぞれの役割

は何か。【部長】業者選考委員会は、落札者決定基準の審査と技術評価点の審査を行い、総合評価技術委員会は、技術資料審査結果に関して意見を述べる役割がある。【永末】評価基準と配点はどのような内容か。【部長】施工計画が8点、企業の技術力が6点、配置予定者の技術力が6点の合計20点満点となっている。【永末】施工計画については事後的に検証ができず、そのことが制度への不信感につながっているのではないか。【部長】総合評価技術委員会にて事前に採点基準を決定しており、それに基づき評価している。【永末】飯塚市議会ではこの方式を取りやめてほしいという趣旨の請願が採択された経緯がある。今回も質問する中で不透明な部分、疑義が感じられる部分があった。今後、しっかりと制度の検証が求められるべきだと考える。



公園整備について／部活動のあり方について



土居 幸則

【土居】 本市の公園の設置状況はどのようになっているのか。

【部長】 都市公園・児童遊園・開発遊園・その他の遊公園合計で318か所となっている。

【土居】 乳児・幼児向け公園はあるのか。

【部長】 乳児・幼児専用の公園はないが、地元自治会と協議しながら、対象年齢を区分した遊具を設置している。

【土居】 大人・高齢者向け公園はどうか。

【部長】 勝盛公園や笠城ダム公園、健康の森公園などには、高齢者が利用できる健康遊具を設置している。

【土居】 「インクルーシブ公園」とは何か。

【部長】 多様性を認め合い、障がいのある無や年齢、性別、国籍等に関係なく楽しく遊べることを目的とする公園

で、障がいのあることや家族から、物理的・心理的障壁により、都市公園で遊ぶことへの難しさや負担を感じるなどの声も寄せられていることから、近年整備が進められている。

【土居】 子育て世代や高齢者が安心して利用できる公園づくりを要望する。

部活動のあり方について

【土居】 部活動の地域移行の目的とは何か。

【部長】 少子化の中でも将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことが出来る機会を確保することを目的としている。

【土居】 地域移行と部活動の違いは何か。

【部長】 実施主体が学校から地域クラブ活動の運営団体に代わり、指導者が教師から地域の指導者となること。参加者が当該校の生徒から地域の生徒となること。また、活動の選択肢が増え、専門性の高い指導が受けられることなどが挙げられる。

【土居】 充実した活動となるよう期待する。

議会を傍聴しませんか？

市議会では、皆さんの身近な問題が話し合われています。どなたでも本会議や委員会を傍聴することができますので、希望される方は市役所本庁舎7階へお越しください。車いすでの入場も可能です。

また、耳の不自由な方のための手話通訳も行っています。通訳が必要な方は、事前に議会事務局へご相談ください。

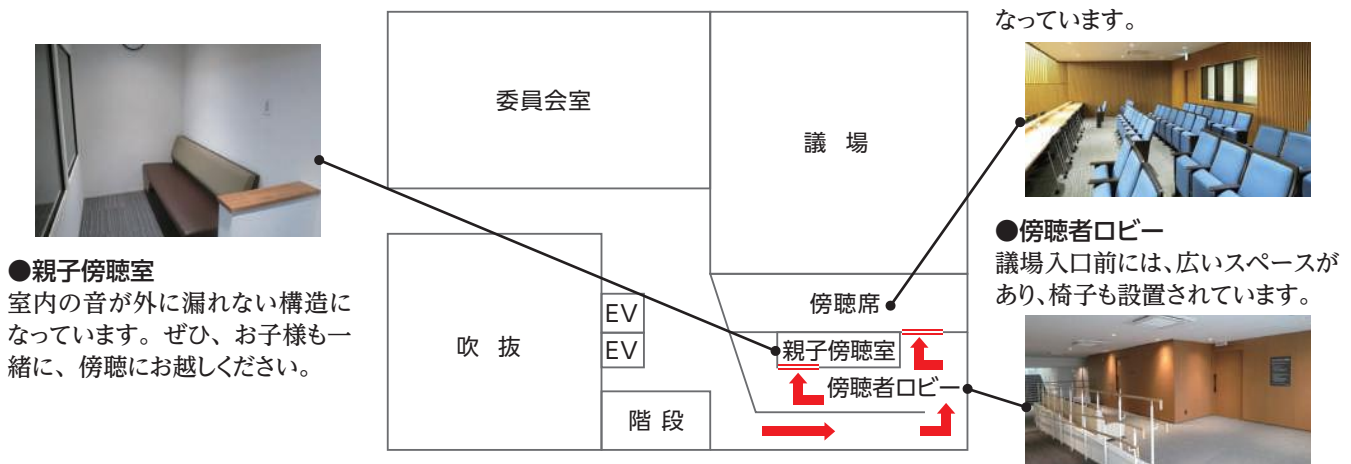
市政への知識を深め、身近に感じるためにも、皆さんの傍聴をお待ちしております。
※委員会の傍聴は受付順に10名までとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

※傍聴する際の注意事項

会議を傍聴する際は、以下の事項を必ず守ってください。守っていただけない場合は退場していただく場合がございます。

- 言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明してはいけません。
- 静粛を旨とし、騒ぎ立てるなど議事の妨害となるような行為をしてはいけません。
- 鉢巻き、腕章の類をする等示威的行為をしてはいけません。
- 飲食または喫煙をしてはいけません。
- 他人の迷惑となる行為をしてはいけません。
- 携帯電話その他音声等を発する機器の類を持ち込んではいけません。あらかじめ電源を切ってください。
- 許可なく写真、映像等を撮影し、または放送、録音等をしてはいけません。
- 上記のほか、議場の秩序を乱し、または会議の妨害となる行為をしてはいけません。

【議場傍聴席入口案内図】 市役所7F



一般質問の様子は

市議会ホームページ

会議録・録画中継

当該年度



議案の議決結果(令和7年2月定例会)

※地方自治法の規定により、議長(江口徹)は表決に加わりません。

※共:日本共産党
 維:日本維新の会
 無:無所属

全会一致で可決されたもの

市長提出	予算	令和6年度 下水道事業会計補正予算(第3号)／令和7年度 特別会計(農業集落排水事業・地方卸売市場事業・駐車場事業・汚水処理事業) 令和7年度 工業用下水道事業会計
	条例	不当要求行為等対策条例／イイヅカコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の整備に関する条例／こども・若者プラザいづか条例 一部改正(監査委員条例及び公営企業の設置等に関する条例／附属機関の設置に関する条例／職員の勤務時間・休暇等に関する条例及び 職員の育児休業等に関する条例／会計年度任用職員の給与・費用弁償及び旅費に関する条例／家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に 関する条例／市民交流プラザ条例／飯塚急患センター条例／自転車駐車場条例／中小企業融資制度に係る中小企業者等の事業の再生のため の措置に関する条例／水道事業給水条例／非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例／消防団員等公務災害補償条例)
	その他	財産の取得(デスクトップパソコン一式・ノートパソコン一式)／土地の処分(栗尾工業団地北側・平恒地区工場適地)／福岡県市町村職員退職手 当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について／市道路線の認定
	専決 承認	専決処分の承認(令和6年度 一般会計補正予算(第8号))
	人事	公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること／教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めること／農業委員会の委員の任命に つき議会の同意を求めること(議案第48号～66号)／人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること(議案第67号～68号)
議員提出	公立小中学校における学校給食の無償化を求める意見書の提出／性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化を求める意見書の提出	

賛否が分かれたもの

(○→賛成、×→反対、欠→欠席、棄→棄権)

会派名		飯塚みらい会	いつか会	公明党	而今会	市民クラブ	同志会	有和会	立憲民主党	共	維	無	賛	反																	
議員氏名		小	江	石	秀	永	深	赤	光	田	奥	吉	城	土	坂	道	瀬	鯉	田	吉	金	兼	田	佐	川	藤	藤	賛	反		
議案名		幡	口	川	村	末	町	尾	根	中	山	松	丸	居	平	祖	戸	川	中	田	健	子	本	中	藤	上	間	堂	成	対	
市長提出	令和6年度 一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	
	一般会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	国民健康保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	介護保険特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	後期高齢者医療特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	小型自動車競走事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	工業用地造成事業特別会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	下水道事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	市立病院事業会計	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	公告式条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	事務分掌条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	宿泊税交付金基金条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	こども審議会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	太陽光発電設備の適正な設置に関する条例	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	20	5
	契約の締結(相田公営住宅1棟建設工事)	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	18	7
	専決処分の承認(令和6年度 小型自動車競走事業特別会計補正予算(第4号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	副市長の選任につき議会の同意を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1
	市民と議員の定期的な意見交換会を求める請願	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	16	9
筑穂人権啓発センターの存続と充実にに関する請願	○	○	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	6	19	
コミュニティセンター大規模改修(空調設備・その1)工事の入札に係る調査のために百条委員会の設置を求める請願	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	10	15	
15年間分の財政見直しについての請願	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	5	20	
新たなごみ処理施設の建設についての請願	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	○	×	×	7	18	
飯塚市議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	24	1	
選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書の提出	×	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	14	11	
高額療養費制度の自己負担上限額の引き上げ中止を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	4	

※議員提出議案「飯塚市太陽光発電事業と地域との共生に関する条例」は、市長提出議案「太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」の原案可決により議決不要となりました。

議案の議決結果は [市議会ホームページ](#)

[市議会ホームページ](#)

[議案一覧・審議結果](#)

